

# 協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報  
京都府中小企業団体中央会

newsline

2012/2

平成24年新年賀詞交歓会・平成24年北部地域新年懇談会を開催	1
特集Ⅰ 京都府の労働事情①	2~3
特集Ⅱ 組合事務のポイント	4
京のほんまもん No.24 京ゆば	5
会員団体活動紹介 京~東日本みんなを結ぶフォト/協同組合京都府写真師会	5
中央会NEWS 京都府知事と懇談・京都市と経済問題について懇談	6
機関紙「協同」平成24年度有料広告の募集について	6
「働く人のメンタルヘルスセミナー」(第3回)のお知らせ	7
京都経済お天気	8
確定申告はお早めに!	8

## 平成24年新年賀詞交歓会 北部地域新年懇談会を開催

本会では、1月4日(水)、京都ブライトンホテルにおいて、恒例の新年賀詞交歓会を開催した。府内中小企業団体の代表者をはじめ、行政機関、関係機関等より約300名が参集し、年頭の挨拶を交わした。

渡邊隆夫会長は、「苦難を乗り越え、今後の日本のあり方をしっかりと示していく年になることを期待し、会員組合や中小企業の方々とともに実業の振興と京都の発展を目指し全力で取り組んでいく。」と力強く挨拶、山田啓二京都府知事、門川大作京都市長よりご祝辞を賜り、高崎秀夫社団法人京都銀行協会会長のご発声により乾杯を行い、あらたなスタートをきった。

また、1月19日(木)、ホテルマーレたかた(東舞鶴)において、北部地域新年懇談会を開催した。府北部管内中小企業団体の役職員をはじめ行政機関、関係機関より約80名が出席した。

第1部の講演会では、味付け油揚げ等を製造している株式会社京都庵(福知山市)取締役工場長 梶川尋正氏より、「我が社の企業価値を高める秘策」として講演頂いた。同社では、食品工場としての廃棄物を資源に変える環境活動や、地元食材を使った農商工連携、京都府豆腐油揚げ商工組合が実施する京ブランド食品事業への参加、伏見稻荷寿司ひろめ隊との連携による「伏見稻荷寿司」の共同開発などにも積極的に取り組んでいる。昨年5月には、「巨大ジャンボいなり」がギネスに認定された。目標をたて、社員が一丸となり、楽しみながら仕事をする。皆が知恵を出しあい力を合わせれば大きな力になる。その実現のためにも、情報収集や助成金の活用そしてニーズの見極めが重要で中央会等を最大限活用することが大事だとされた。

第2部の交流・懇親会では、多々見良三舞鶴市長、木村学中丹広域振興局長よりご祝辞を賜り、森屋松吉京都北都信用金庫理事長のご発声により乾杯、交流懇親を深めた。



開会挨拶：早瀬隆之副会長



講演会講師：株式会社京都庵  
梶川尋正取締役工場長



閉会挨拶：山下信幸副会長

笑いあい 信じられることの あったかさ 素直に笑える それが幸せ  
京都人権啓発推進会議/京都府中小企業団体中央会

# 京都府の労働事情①

## ～平成23年度 中小企業労働事情実態調査報告書 要約版～

本会では、京都府内の中小企業の経営状況等を的確に把握するため、中小企業の抱える課題を様々な視座から分析し、各事業主・事業所の個性がいかんなく発揮される環境整備に資するため、昭和39年より「中小企業労働事情実態調査」を実施しています。

ここでは、「平成23年度 中小企業労働事情実態調査報告書」の内容を抜粋し、全2回にわたってご紹介します。

### 【調査方法】

留置き法による自記式アンケート調査（平成23年7月1日実施）。

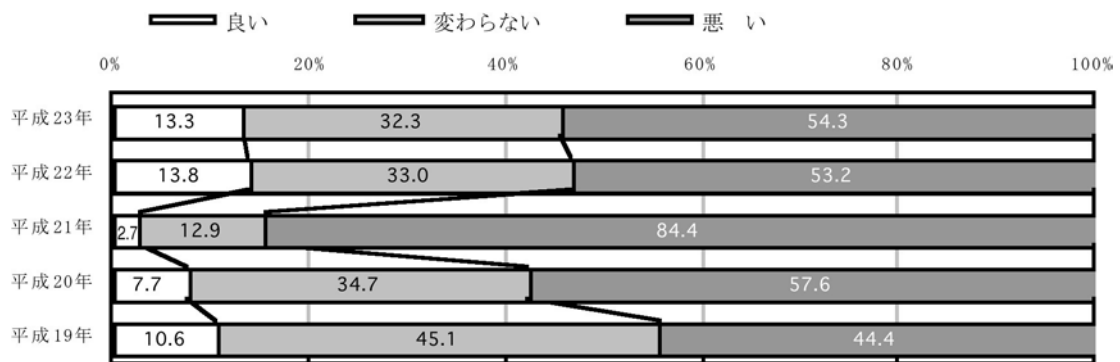
業種別に対象組合を選定し、調査票を配付。対象組合では従業員数や経営規模等に応じて組合員事業所に再配付し、当該組合で回収したものと、本会宛に直接返送されたものを取りまとめた。

## 1. 経営について

### (1) 現在の経営状況、経営上の障害

現在の経営状況について、その年次推移（京都府計）をみると、「良い」とする回答は頭打ち傾向。経営上の障害は、1位「販売不振・受注の減少」、2位「同業他社との競争激化」で、上位2項目は前年度調査と同じである。

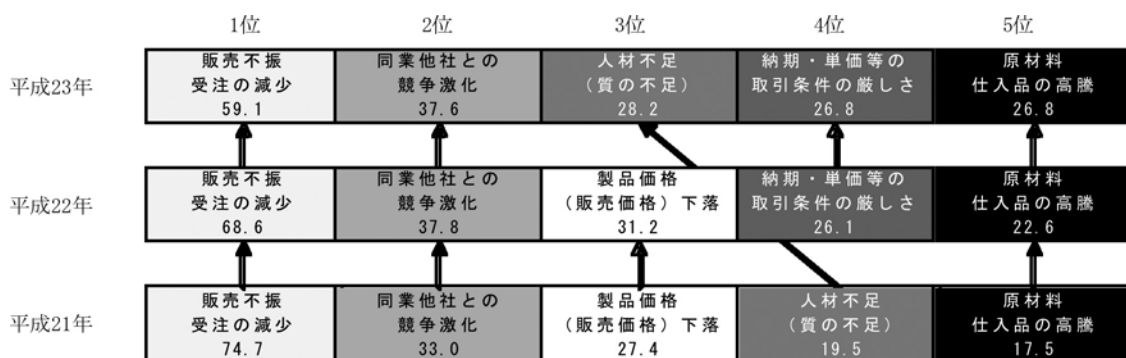
#### 【現在の経営状況 年次推移】



#### 【経営上の障害 上位5項目 年次推移 単位：%】

\* 白色セルの部分は、京都府計（平成23年）の上位5項目に入っていないもの。

\* 平成23年の「納期・単価等の取引条件の厳しさ」「原材料仕入品の高騰」は同率だったため平成22年の順位に従った。

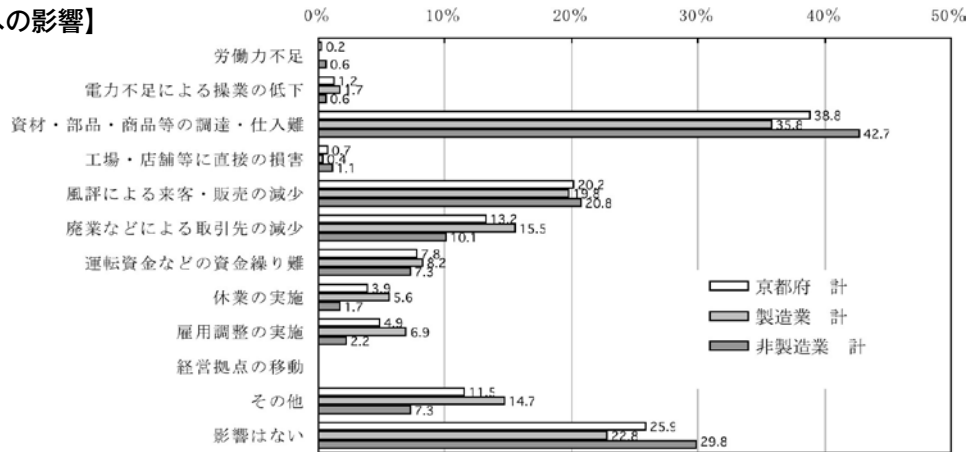


### (2) 東日本大震災の経営への影響

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の経営への影響については「資材・部品・商品等の調達・仕入難」(38.8%) が最も高いが、「影響はない」との回答も25.9%で2番目に高い。以下「風評による来客・販売の減少」(20.2%)、「廃業などによる取引先の減少」(13.2%) と続く。

一般的に、商品の調達・仕入難など影響はそれなりにあったものの、事業活動の停止や規模縮小などの深刻な影響には至らなかったようである。

## 【東日本大震災の経営への影響】

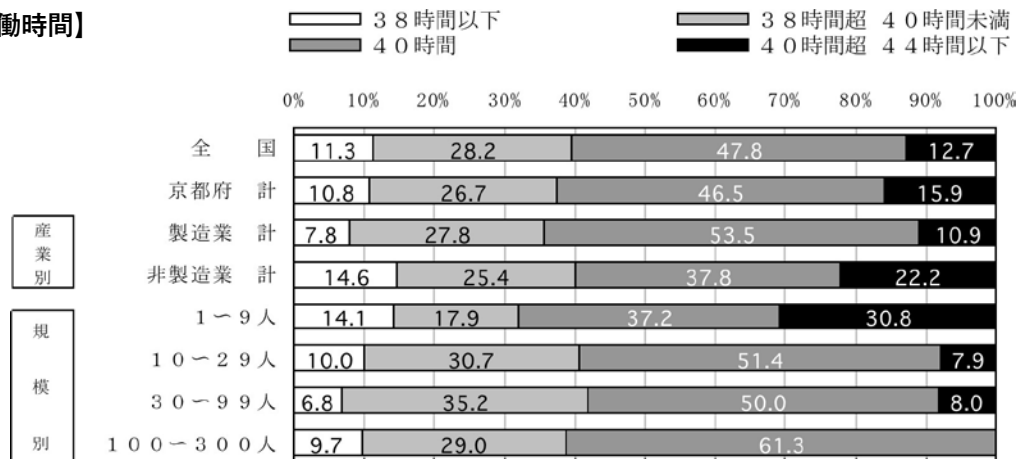


## 2. 従業員の労働時間

### (1) 週所定労働時間

従業員の週所定労働時間をみると「40時間」が46.5%で最も高く、次いで「38時間超～40時間未満」(26.7%)、「40時間超～44時間以下」(15.9%)、「38時間以下」(10.8%)と続き、前年度調査同様、ほぼ全国平均と同じである。産業別に40時間以上の割合をみると、製造業(64.4%)が非製造業(60.0%)を若干上回る。規模別に40時間以上の割合をみると、「1～9人」の事業所(68.0%)と「100～300人」の事業所(61.3%)と両極で高い回答率がみられる。

### 【週所定労働時間】



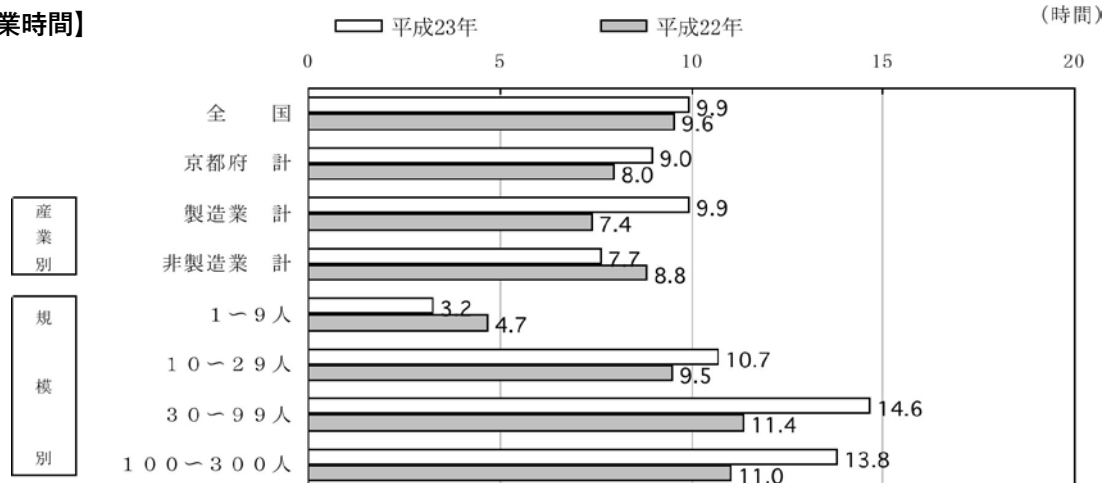
### (2) 月平均残業時間

月平均残業時間については、京都府計は9.0時間で前年度調査より1時間多い。全国平均も前年度調査より多くなっており、全般的に景気回復への期待感を感じさせる結果となっている。

産業別では、製造業で前年比+2.5時間、非製造業で同-1.1時間と、やや格差がみられる。

規模別にみると、全般的に、前年比で増加傾向にある中、「1～9人」の事業所のみ減少傾向がみられた。

### 【月平均残業時間】



## 組合事務のポイント

## ご注意！ 法令に則した事業報告書の作成を

今回は、一般的な組合の事業報告書の作成についてご説明します。

例年、各組合の総会にお伺いした際や、本会に提出くださった総会資料を確認した機会に、担当者から個別に事業報告書の記載要領等のご説明を行っており、既に、法令に即した事業報告書を作成している組合も少なくありませんが、まだまだ、不十分な記載の組合も多く見受けられますので、以下をご参照いただき事業報告書の作成について今一度ご確認願えればと思います。

組合が事業報告書を作成しなければならないことは、中小企業等協同組合法（以下、「組合法」という。）に以前から明記されていましたが、その記載の要領について特段の規定はなかったことから、これまでは事業報告書の作成について、それまではあまり意識されていなかったかもしれません。

しかしながら、平成19年4月に「組合は、主務省令で定めるところにより（途中省略）事業報告書を作成しなければならない。（組合法第40条第2項）」と改正され、現在では、事業報告書の作成にあたって、中小企業等協同組合法施行規則（以下、「施行規則」という。）第83条から第87条までの規定に即して作成をしなければなりません。

施行規則第84条で、「① 事業活動の概況」と「② 運営組織の状況」「③ その他の重要な事項」を事業報告書に記載することが明記されており、「① 事業活動の概況」と「② 運営組織の状況」の記載内容は、施行規則第85条及び第86条に具体的に示されています。機会があれば、施行規則本文をご確認いただきたいのですが、今回は一般的な組合の主な記載内容を以下のとおりお伝えします。

## 事業活動の概況（施行規則第85条）の記載事項

- ・ 実施した共同事業の内容、経過及び成果
- ・ 直前3事業年度の財産と損益の状況
- ・ 増資・資金の借入れを含めた資金調達、組合所有の施設の建設・改修や設備投資等の重要な事項
- ・ その他として、対処すべき重要な課題や組合の状況に関する重要な事項等

## 運営組織の状況（施行規則第86条）の記載事項

- ・ 総会の開催状況（開催日時、出席した組合員数、重要な事項の議決状況）
- ・ 組合員の数とその増減、出資口数とその増減
- ・ 役員の氏名、職制上の地位及び担当等
- ・ 職員の数及びその増減、その他職員の状況
- ・ 内部組織の構成を示す組織図等
- ・ 事務所や組合が所有する主要な施設の名称及び所在地
- ・ 子会社の商号、代表者名、所在地等
- ・ その他として、組合の運営組織の状況に関する重要な事項等

このように、事業報告書に記載しなければならない項目が具体的に法令に明記されています。組合で事業報告書を作成される折に、ともすれば前年度の事業報告書をもとに、作業的に内容の更新をされることも多いと思いますが、そうすると、法令に求められている項目が記載されないまま総会を迎えてしまう結果を招きます。

中央会では、事業報告書の様式例も用意しておりますので、これらを含め組合運営・管理についてご相談等ございましたら、お気軽に本会までお問い合わせください。

なお、法令で求められる事項以外の記載を妨げるものではございませんので、組合の事情に応じ、業界・地域の景況、共同事業の実績の対比や推移、理事会・委員会等の開催状況などを盛り込むなど、組合員にとって分かりやすく、組合活動の記録にもなる事業報告書を作成ください。

また、組合管理者等講習会として、組合の決算・税務・登記をテーマに以下のとおり講習会を開催しますので、是非ご参加願います。

## 組合管理者等講習会

本 部	第1回講座「組合の決算と消費税」 講師 立命館大学法学部教授 税理士 浪花 健三 氏	平成 24 年 2 月 27 日（月） 13:30～16:30	京都府中小企業会館 8階 806 会議室
	第2回講座「法人税の税務申告」 講師 立命館大学法学部教授 税理士 浪花 健三 氏	平成 24 年 3 月 1 日（木） 13:30～16:30	
	第3回講座「組合の登記事務」 講師 京都地方法務局 法人登記部門 登記官 久郷 孝幸 氏	平成 24 年 3 月 9 日（金） 13:30～15:00	
北 部	北部講座「組合の決算と税務申告」 講師 立命館大学法学部教授 税理士 浪花 健三 氏	平成 24 年 3 月 2 日（金） 10:45～16:45	サンプラザ万助 2階 水仙の間

※決算・税務等講習では電卓を、登記事務講習では組合定款をご持参ください。

○受講料：1 講座一人 1,000 円（当日徴収します。）

「お問合せ・お申込先」 京都府中小企業団体中央会 連携支援課 ☎ 075-314-7132  
北部事務所 ☎ 0773-76-0759

湯葉の歴史は古く、13世紀の鎌倉時代後期に禅僧が中国から京都に伝えられたといわれています。湯葉は大豆食品ということで、禅宗のお寺で精進料理の材料として使われ京都のお坊さんにとっても重宝されました。その後、懐石料理としても使われ京都の食文化を支え、現在では大豆のタンパク質・脂肪が多く含まれた栄養食品として、一般的な食材としても親しまれ愛されています。

京都湯葉製造販売事業協同組合では、この歴史ある京都の湯葉を守るために京都市内等にある湯葉製造事業者が連携し、経営の効率化や販売の強化を図るとともに、地域ブランドを確立するために積極的な共同販売や共同宣伝、教育に関する事業を行っています。

共同販売では、湯葉の販路開拓を目指し社団法人京都府食品産業協会とタイアップして、農林水産フェスティバルや京の味めぐり技くらべ展への出展、京ブランド認定商品の普及など、京都の湯葉のすばらしさを広く消費者の方に知っていただく活動しています。

共同宣伝・教育に関する事業では、組合員の信用維持や競争力強化を促進するために「京ゆば」の地域団体商標の取得を目指し、一般消費者を含めた広報・啓発活動とともに組合員に対して勉強会を実施しています。

このように当組合では湯葉のすばらしさを広く消費者に知っていただくよう積極的に活動しています。



京都府農林水産フェスティバル 2011



京ブランド認定商品

### 《橋本 昭司理事長よりひとこと》

当組合では、組合員が一致団結して「京ゆば」の普及、更なる品質向上及び技術の継承に取り組んでいます。特に、「京ゆば」の地域団体商標の登録に力を投入しておりまして、湯葉の需要が拡大する中で、他府県産の湯葉も「京ゆば」と表示して販売されているケースがあり、京都の湯葉の信頼性が失われるのではないかと危惧しているからです。しかし、登録までには様々な課題があり、登録条件である組合として、京都の湯葉業界が一丸となって「京ゆば」の普及に取り組まなければならない、組合員の加入増加が必要とされます。京都府及び中央会のお力添えもあり、未加入の湯葉事業者と話す機会をいただき、幾度か重ねた結果おかげさまで7事業者の加入がありました。この中でとても嬉しかった事は、加入の喜びよりもむしろ話し合いをしている中で、連帯感が生まれたことです。登録に向けて業界として一つになりつつあるのは、組合の誇りと思っています。



#### 【組合DATA】

京都湯葉製造販売事業協同組合  
〒601-8017 京都市南区東九条北烏丸町8番地  
株式会社 ゆば庄 内  
☎ 075-691-6423 FAX 075-691-6448

#### 会員団体 活動紹介

### 東日本大震災復興支援プロジェクト

## 京～東日本 みんなを結ぶフォト

### プロが撮る家族写真大撮影会

協同組合京都府写真師会では、昨年3月に発生した東日本大震災で被災され、京都府内で非難生活を送られている380家族の方々を対象に、京都で家族の絆をより強めていただくため、京都府商工労働観光部ものづくり振興課の協力のもと、去る11月12日（土）、13日（日）、京都の風景を背景とした家族写真大撮影会を開催した。

写真家として少しでも被災者の方々のお役に立てればという思いで開催された撮影会には、応募された20家族の方を迎え、和やかな雰囲気の中で撮影が行われた。撮影された写真は、自宅用と離れて暮らす家族に送っていただく笑顔のメッセージとして2枚作成し、参加された被災者の方々にプレゼントした。



#### 【組合DATA】

協同組合京都府写真師会  
〒606-0864 京都市左京区下鴨高木町23番地  
小松フォトスタジオ 内  
☎ 075-781-1676 FAX 075-781-1679  
URL <http://www.kyoto-shashin.jp>

## 京都府知事との懇談会を開催、京都市と経済問題について懇談

去る12月16日（金）、ホテルルビノ京都掘川において、京都府知事と本会役員との懇談会を開催、京都府より山田啓二知事をはじめ田中準一商工労働観光部長など幹部が、また本会からは渡邊隆夫会長をはじめ17名の役員が出席した。

懇談では、「震災や円高等中小企業の経営環境の変化に対応した支援強化」、「原発事故に伴う中小企業の風評被害・節電対策と京都府下における災害防止策の取組推進」をテーマとし、安藤源行副会長より、中小企業経営のセーフティネットとして重要な役割を果たしている融資制度の一層の制度拡充と活用の促進、中小企業の海外展開に向けた取り組みに対する支援強化、既存のものづくり中小企業による新分野開拓等の取り組みに対する強力な支援、福島原子力発電所の事故に伴う風評被害対策や節電対策等の一層の強化等について要望及び提案説明を行った。これを受けて、山田啓二知事から、京都府としての対応や取り組み等の回答がなされ、意見交換を行った。



また、12月15日（木）には、京都ブライトンホテルにおいて、京都市主催による経済問題懇談会が開催され、本会渡邊隆夫会長より門川大作京都市長に要望書を手渡され、懇談を行った。京都市への要望書は、重点要望事項と分野別要望事項からなり、重点要望事項では、「震災や円高等中小企業の経営環境の変化に対応した支援強化」、「原発事故に伴う中小企業の風評被害・節電対策と災害に強いまちづくりの推進」をあげている。

## 京都府中小企業団体中央会 機関紙「協同」 平成24年度有料広告の募集について

本会では、平成24年度に発行する機関紙「協同」の有料広告を募集しています。

得られた広告料収入は、中小企業組合をはじめ傘下の中小企業者の経営に役立つ有意義な情報提供事業を行うため、有効に活用致します。

### ■機関紙「協同」について

- ①発行日 毎月1日
- ②発行部数 1,200部（1月号及び6月号は1,500部）
- ③サイズ等 A4版 8ページ、2色刷り  
（1月号及び7月号は16ページ）
- ④配布先 本会会員、関係団体、行政、報道機関等

### ■掲載対象

本会会員組合、特別会員、賛助会員及び会員組合傘下企業。

### ■広告掲載内容について

広告の内容が以下に該当する場合は、掲載を拒否致します。

- ①公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ②政治活動・宗教活動・意見広告に関するもの
- ③その他広告媒体に掲載する広告として妥当でない  
と会長が認めるもの

### ■掲載サイズ及び料金について

サイズ	掲載料 (1回あたり)	年間掲載料
A4 全面 縦27.2cm×横18.5cm	50,000円	480,000円 @¥40,000
A4 1/2 縦13.3cm×横18.5cm	30,000円	240,000円 @¥20,000
A4 1/3 縦8.8cm×横18.5cm	20,000円	120,000円 @¥10,000
A4 1/6 縦4.3cm×横18.5cm 縦8.8cm×横9.1cm	10,000円	96,000円 @¥8,000

※掲載場所につきましては、ご相談の上、本会指定の場所となります。

### ■申込締切

平成24年度年間通しての掲載を希望される場合は、平成24年2月29日（水）までにお申し込み手続きをお願いします。なお、単月の有料広告につきましては随時募集しておりますので、お気軽にご相談下さい。

（お問合せ・お申込先）

京都府中小企業団体中央会 担当：企画調整課  
〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17番地 京都府中小企業会館4階  
☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

# 『働く人のメンタルヘルスセミナー』(第3回)のお知らせ

## ～メンタルケア～「それは企業の新しいリスク・マネジメントです。」 大丈夫ですか？あなたの会社のメンタルヘルスケア！

近年の社会情勢不安、労働環境の変化等により、労働者のメンタルヘルス不調者が増加する中、経営の安定や生産性を維持するとともに、労働者の健康保持や精神疾患予防の観点から、企業内でのメンタルヘルス対策が急務となっております。こうした状況を踏まえ、このたび中小企業の経営者・人事労務担当の方やメンタルヘルス情報が十分に伝わっていなかった方を対象に企業でのメンタルヘルス対策をテーマとしたすぐに役立つ無料セミナーを開催致します。是非、ご参加下さいませ。

★ 本セミナーでは前回(9/27、12/5)のセミナーを踏まえて、より具体的に職場での取組方法や公的支援、労災保険の利用方法等についてご案内致します。

- 【セミナー内容】
- 職場における心の健康づくりの具体的な取組について
  - メンタルヘルス対策支援センター等における支援の内容について
  - メンタルヘルスに関する労災保険等の知識について

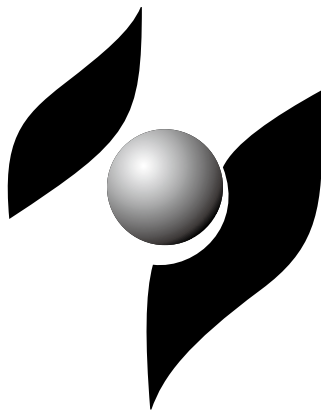
日 時	平成24年3月6日(火)
会 場	京都テルサ 西館 3階 第1会議室
申込期限	平成24年2月28日(火)
申込方法	申込書によりFAX又は郵送でお申込下さい。
申 込 先	〒600-8006 京都市下京区四条通堺町東北角 四条KMビル4階 株式会社 パナソニック 京都府メンタルヘルスセミナー 係 FAX 075-241-4447 (TEL 075-223-2032)

お問合せ

京都府 商工労働観光部 労政課 労働教育・福祉担当 TEL 075-414-5085

### 新型定期預金

## マイハーベスト



人を思う。未来を思う。

# 商工中金

#### ● 有利な金利設定

通常の債券・定期預金(固定金利)より 高めの金利(当金庫内比較)をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

#### ● 固定金利の半年複利

着実に、そして効率よく資産を増やせます。

#### ● 1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上 1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭の手冊またはホームページをご覧ください。

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1









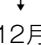










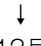





TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

# 商工中金

	業界景況天気図	概況	
全体	11月 → 12月  	平成23年は、東日本大震災、急激な円高、欧州経済不安、タイ洪水被害の影響等、経営環境に不安材料が多く、非常に厳しい1年となった。全体的に景況感は悪化しており、迅速かつ有効な景気対策・支援策が求められている。	
製造業	繊維・同製品  	来る年に向けて、日本経済全般に復興需要の期待がかかり、呉服業界もその波にうまく乗りきることを期待したい。	
	出版・印刷  	需要の低迷と価格の下落により、一段と厳しい。	
	11月 	鉄鋼・金属  	全体としては、あまり良い状況ではない。タイの水害による影響は収まりつつあるが、長引く円高の影響で電機業界がかなり厳しい。大手の海外進出で国内の需要が減り、輸出の40%を通信関係で占めている企業も円高の影響で打撃を受けている。
	↓ 12月 		一般機械等  
		その他製造業  	プラスチック製品製造業界では、一部には復興需要絡み、新製品対応の受注が入りつつある状況が窺える。木材・木製品製造業界では、木材の中には北欧から輸入されている物も多くあり、今後の為替動向（ユーロ安）により、国内相場、特に杉が大きく影響を受けると思われる。
非製造業	卸売  	繊維・衣服等卸売業界では、和装は高額商品の動きが鈍い。洋装は一部持ち直してきているが、気候に左右されやすい商品も多く、暖冬であれば売上に響くことは間違いない。寝装は震災以降、節電の影響もあり、相対的に好調が継続されている。	
	小売  	家電小売業界では、平成23年3月末までのエコポイント対象商品であったカラーテレビ、冷蔵庫、エアコン及び地デジ化によるカラーテレビが、需要の先取りにより大幅に売上が低迷している。	
	11月 	商店街  	引き続き景況は悪く、最悪の年末を迎えたと感じた。全体的に円高による不況風が吹いているように思う。
	↓ 12月 	サービス  	情報サービス業界では、ユーロ圏の金融不安もあり世界経済は減速、円高の影響もあって受注金額は低下傾向にある。人件費を含む一層のコスト削減に努めているにも関わらず、経営環境は非常に厳しい。
		建設  	造園工事業界では、年末とはいえ、公共・町屋ともに一部を除いて売上は減少している。
		運輸・倉庫  	燃料価格が11月に続き12月も値上がった。道路貨物運送業界では、荷動きは年末の動きではなく、平月と大差はない。道路旅客運送業界では、全体的にタクシー利用者が増加したように感じる。

 快晴 DI値 40以上	 晴れ 20~40未満	 くもり 20未満~△20未満	 小雨 △20~△40未満	 雨 △40以上
--	---	---	---	--

**国税庁**

**ネットなら便利!24時間**

# 確定申告

- 確定申告書等作成コーナーは24時間申告書が作成可能!  
作成した申告書は印刷して郵送等でも提出できます
- e-Taxなら平成24年1月16日(月)~3月15日(木)まで  
24時間申告可能! メンテナンス時間を除きます

**確定申告はお早めに!**

**所得税 2月16日~3月15日**

確定申告

検索

なが — い、おつきあい。

貯める、運用する、借り入れる、  
積み立てる、備える、管理する…

京都銀行は、人生のさまざまなシーンで  
皆様を応援します。

お気軽にご相談ください。

飾らない銀行  
**京都銀行**  
<http://www.kyotobank.co.jp/>

お詫びと訂正

協同2012年1月号の名刺広告(P4)のお名前に誤りがありました。  
お詫びを申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

東舞鶴唯一のレイトウ、冷蔵庫です

## 東和冷協同組合

代表理事 藤澤 鍾 一

月刊中小企業連携組織活性化情報 **協同**  
2/2012 平成24年2月1日発行 通巻782号

●編集・発行●  
**京都府中小企業団体中央会**  
京都市右京区西院東中水町17(西大路五条下ル) 京都府中小企業会館4階  
☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130  
URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail [web@chuokai-kyoto.or.jp](mailto:web@chuokai-kyoto.or.jp)

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「柴漬け色」です。